

保護者の皆様

稚内市立稚内中学校長 藤原 雅宏

緊急事態宣言延長を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について

秋涼の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本校の教育推進へのご理解とご支援に感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、緊急事態宣言の期限が9月30日まで延長されることになりました。引き続き、前回同様の対応をいたしますので確認のためお知らせします。ご家庭でもご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、ご不明の点につきましては、学校までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

なお、赤字の部分は前回からの追加の箇所です。

記

1. 日常の教育活動について

①衛生管理マニュアルに基づき、これまで同様、感染症対策の徹底を図ります。

- ・健康観察シートの提出（毎日の検温と体調確認）
- ・手洗いや手指消毒の徹底
- ・不織布マスクや顔にフィットするマスクの着用（登下校も含め原則マスクの着用）

②窓の開放やサーキュレーターを十分に活用し、換気の徹底を図ります。

③リスクの高い学習活動は避けます。

例)「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」など

2. 風邪症状がある場合などによる学校の対応について

①道内においてもデルタ株による感染拡大がみられることから、発熱の有無にかかわらず風邪症状で体調不良の場合は、症状がなくなるまで無理せず自宅にて休養させてください。その場合、出席停止の措置をとります。（欠席扱いにはなりません。）

②同居の家族の方が、風邪症状等ある場合につきましては、生徒本人の体調が悪くなくても登校させず様子を見てください。その際も出席停止の措置をとります。

③感染が不安で登校を控えたい、または生徒が遠方へ出かけたため心配なので登校を控えたいという場合につきましても、各ご家庭の判断により登校させず様子を見て構いません。その理由で欠席した場合も出席停止の措置をとります。

④本人及び同居する家族に陽性者が出た場合、2週間の自宅待機となり、この場合も出席停止の措置をとります。

⑤同居する家族が濃厚接触者であっても検査結果が陰性だった場合は、生徒は出席可能です。

⑥ワクチン接種について、授業日に接種を受ける場合や接種後の副反応とみられる症状がある場合も出席停止の措置を取ります。また、同居する家族が接種後の副反応で発熱症状がみられる場合につきましても登校させず様子を見てください。その際も出席停止の措置をとります。

3. 部活動について

①部活動は休止とします。ただし、全道・全国大会につながる大会に出場する部に限り、感染防止対策を徹底し、活動を厳選（時間や人数、活動内容）するとともに、活動場所は自校内に限定して実施します。

②本校で活動可能な部活動は、全道大会につながる大会に出場するバドミントン部です。

4. 保健室対応について

新型コロナウイルス感染症対策強化として、登校後に風邪症状等の体調不良があった場合は、保健室で様子を見ず、家庭と連携をした上で早退の措置を取ります。

5. 秋の古紙回収について

感染予防対策を行ったうえで予定通り実施します。実施日は9月26日(日) 9:00～

6. 差別や偏見、誹謗中傷について

感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことがないようにお願いいたします。また、事実ではない噂が一人歩きすること考えられますので、正しい情報のもとで冷静に思いやりのある行動をとるようお願いいたします。